

互 助 会 NEWS【5月号】

令和7年5月16日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和7年5月20日（火）です。
互助会からの給付がある方には、ハガキの「給付金送金明細書」でお知らせしています。

◎「校内教育支援センター設置支援事業」を実施しています

互助会では、「校内教育支援センター設置支援事業」を実施しています。

これは、市町村立小・中学校及び義務教育学校が、校内教育支援センター設置のための環境整備に必要な経費を支援するもので、令和7年度は、12校を対象に1校当たり25万円を支援することとしています。

本事業の実施については、青森県教育委員会と連名で、現在、市町村教育委員会あてに通知しており、本事業の活用を希望する市町村教育委員会から「推薦書」を提出していただき支援対象校を決定することとしています。

推薦書の提出は5月23日（金）までとなっておりますので、希望する場合は、市町村教育委員会へお問い合わせください。

◎「リフレッシュ助成金」について

互助会では、在会年数が20年に達した会員に10,000円、30年に達した会員に20,000円を「リフレッシュ助成金」として給付しています。

今年度の該当者は、

平成17年4月から平成18年3月の加入者(在会20年)と、

平成 7年4月から平成 8年3月の加入者(在会30年)で、

互助会のデータにより該当者を抽出のうえ、自動給付しており、**在会年数を満たした月の翌月に給付**しています。

今回は、平成17年及び平成7年の4月に加入した方について給付します。

なお、互助会の在会年数は、過去に知事部局や市町村教育委員会等に異動した期間は通算されませんので、ご注意ください。

互助会の加入年月日は、会員証又は給付金送金明細書に記載しています。

この「リフレッシュ助成金」を、健康づくり・生きがいづくり・余暇活動等の経費として使用した場合、今年度から新規事業としてスタートする「カフェテリアプラン」の補助対象となる場合がありますので、「カフェテリアプラン」メニュー一覧表を要チェックです！

◎「カフェテリアプラン」について

互助会では、今年度から新規事業として「カフェテリアプラン」を実施する旨、令和7年4月14日付け青教互第10号で各所属所長あて通知しています。また、互助会ホームページにも概要、「カフェテリアプラン」メニュー一覧表、請求から給付までの流れ及びQ&Aを掲載していますので、ぜひご覧ください。

なお、請求書受付期間は、令和7年10月1日からとなっているため、請求書の様式は、**令和7年9月中に送付**することとしています。

また、会員のみなさまからお問合せがあった内容は、Q&Aに追加し、ホームページにアップするほか、互助会NEWSでもお知らせしていく予定です。

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

◎新採用者等に係る互助会掛金について

互助会 NEWS【4月号】でもお知らせしましたが、新採用者に係る4月分の互助会掛金は、県の給与システムにより給料が支給されている方については、全員が加入するものとして処理をしているため、加入を希望しないにもかかわらず互助会掛金が控除された方がいらっしゃいました。

その場合は、5月の給与支給時に4月分掛金を返金させていただきますので、給与支給明細書をご確認ください。

なお、4月30日までに教職員互助会に加入しない旨の報告をいただいた場合は、5月給与支給時に返金ができますが、それ以降に確認した場合は、6月給与支給時に返金させていただきますのでご了承ください。

また、臨時講師等で、すでに互助会に加入しており、3月まで掛金が控除されていたにもかかわらず4月給与から控除されていない方がいらっしゃいましたら、互助会までご連絡くださるようお願いいたします。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

「互助会 NEWS」は、互助会ホームページからもご覧いただけます。（バックナンバーを含む。）
〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276



互助会ホームページ

所属内でご閲覧ください